

株式会社 原田工務店

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2022年10月～2023年 9月)



発行日：2023年10月30日

I. ごあいさつ

株式会社原田工務店は、昭和35年の設立以来、建築工事業及び大工工事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、積極的に環境負荷の低減に努めることにより、美しい郷土、そして、国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して、エコアクション21を通じた環境改善に取り組んでまいります。

環 境 経 営 方 針

当社は、企業理念である「人々の豊かで安心できる暮らしの”場”づくりを通じて地域社会の発展に貢献します。」に基づいて、建築工事や大工工事において、地球環境の保全に向けて、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となり、積極的かつ主体的に環境への取組を推進します。

これを着実なものとするため、環境リテラシーの向上により地球環境を大切にする社内文化を醸成し、創意と工夫により、取組の熟度を高めていきます。

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
(電力、ガソリン、軽油)
4. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
5. 水使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した施工を推進します。
7. 化学物質の適正管理を推進します。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2022年6月30日

改定日：2023年12月17日

代表取締役 原田 一男

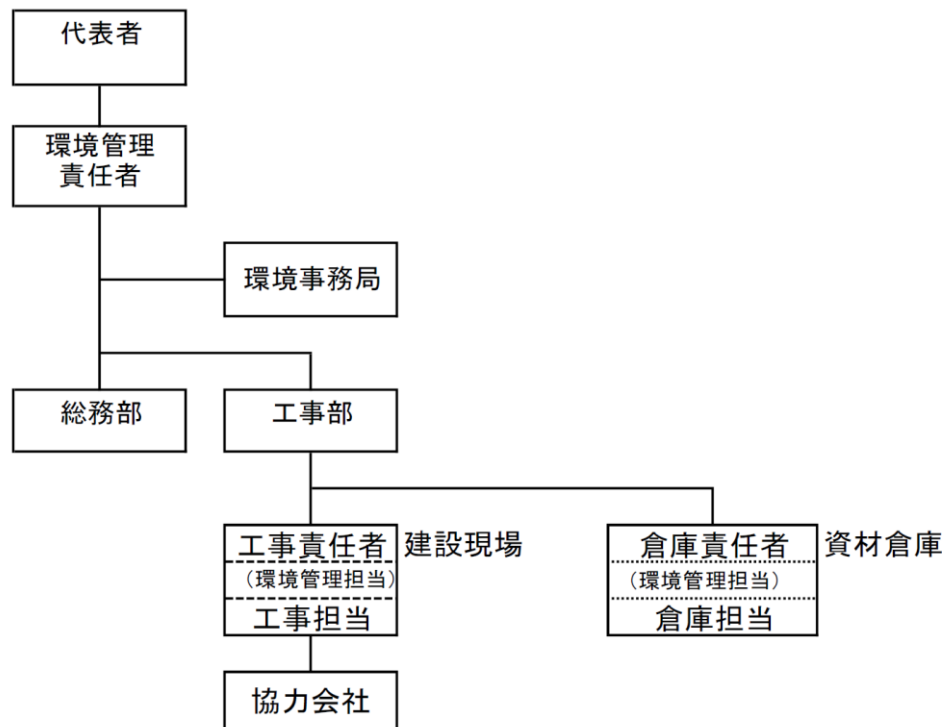
Ⅱ．組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 原田工務店
代表取締役 原田 一男
- (2) 所在地
本 社 〒670-0996 兵庫県姫路市土山 2 丁目13番17号
資材倉庫 〒671-2201 兵庫県姫路市書写字東横大道689番地
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 工事部 原田 賢使 TEL:079-296-2588
担当者 工事部 原田 賢使 TEL:079-296-2588
E-Mail : harada21317@gamma.ocn.ne.jp
- (4) 事業内容
建築工事業、大工工事業
許可番号 兵庫県 特-2 第456537号 許可年月日 令和2年8月5日
許可期限 令和7年8月4日
- (5) 事業の規模
設立 1960年4月10日
資本金 2 千万円
売上高 1343百万円 (2023年度実績)
各事業所の規模
- | | 本社 | 資材倉庫 | 合計 |
|-------|------|--------|--------|
| 従業員 | 14名 | 9名 | 23名 |
| 延べ床面積 | 121㎡ | 1,103㎡ | 1,224㎡ |
| 敷地面積 | 101㎡ | 2,360㎡ | 2,461㎡ |
- (6) 事業年度 1 0 月～翌年 9 月

Ⅲ．認証・登録の対象範囲

登録組織名： 株式会社 原田工務店
対象事業所： 本社
資材倉庫
対象外： なし
活動： 建築工事業、大工工事業

IV. 環境経営システム組織



	役割・責任・権限
代表者（代表取締役）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 （現場代理人）	・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年度 基準年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	68,293	66,397	—
電力使用量	kWh	43,157	45,240	—
ガソリン使用量	L	10,546	7,340	—
軽油使用量	L	11,103	12,974	—
都市ガス使用量	m ³	1.0	0	—
LPG使用量	m ³	4.7	2.5	—
廃棄物排出量				
一般廃棄物	kg	実態不明	396	—
産業廃棄物	kg	1,757,710	426,185	—
水使用量	m ³	1,376	563	—
化学物質	kg	0	0	—

VI. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2021年度 基準年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
項 目						
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	68,293	67,610 △ 1%	66,927 △ 2%	66,244 △ 3%	65,561 △ 4%
電力使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準	43,157 15,148	42,725 14,997 △ 1%	42,294 14,845 △ 2%	41,862 14,694 △ 3%	41,431 14,542 △ 4%
ガソリン 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	10,546 24,466	10,440 24,221 △ 1%	10,335 23,977 △ 2%	10,229 23,732 △ 3%	10,124 23,487 △ 4%
軽油 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	11,103 28,646	10,992 28,359 △ 1%	10,881 28,073 △ 2%	10,770 27,786 △ 3%	10,659 27,500 △ 4%
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	実態不明	実態調査 —	目標設定 —	取組継続 2023年度比△1%	取組継続 2023年度比△2%
産業廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
III. 建設リサイクル率 の向上	% 対基準	94.0%	94.2% +0.2%	94.4% +0.2%	94.6% +0.2%	94.8% +0.2%
IV. 水使用量 削減	m ³ 対基準	1,376	1,362 △ 1%	1,348 △ 2%	1,335 △ 3%	1,321 △ 4%
V. 環境に配慮した 施工の推進	件 対基準	実績不明	環境配慮実施 取組開始	取組継続	取組継続	取組継続

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力(株)2020年度実績値の調整後係数 0.351kg-CO₂/kWh を使用。

注2) 都市ガス、LPGは少量のため、削減に努めるが削減目標に設定しない。

(2) 2023年度の実績

項 目		年 度	2023年度における実績				
			2020年10月 ～2021年9月	(2022年10月～2023年9月)			
			基準値	目標	実績	達成度	評価
Ⅰ．二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	68,293	66,927	66,397	101%	○	
			△ 2 %	△ 3 %			
電力使用量削減	kWh	43,157	42,294	45,240	93%	△	
	kg-CO ₂ 対基準	15,148	14,845	15,879			
			△ 2 %	5 %			
ガソリン 使用量削減	L	10,546	10,335	7,340	141%	○	
	kg-CO ₂ 対基準	24,466	23,977	17,028			
			△ 2 %	△ 30 %			
軽油 使用量削減	L	11,103	10,881	12,974	84%	×	
	kg-CO2 対基準	28,646	28,073	33,473			
			△ 2 %	17 %			
Ⅱ．廃棄物削減						－	
一般廃棄物 削減	kg 対基準	実態不明	実態調査	396	－	○	
産業廃棄物 適正管理	－ 排出量kg	1,757,710.0	適正管理	426,185.0	－	○	
Ⅲ．建設リサイクル率 の向上	% 対基準	94.0%	94.4%	80.7%	85.5%	×	
			+0.4%	-14.1%			
Ⅳ．水使用量 削減	m ³ 対基準	1,376.0	1,348	563	240%	○	
			△2%	-59%			
Ⅴ．環境に配慮した 施工の推進	件 対基準	1	環境配慮実施	7	－	○	

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100(%)

注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（90%～100%未満）、×：未達成（90%未満）

注3) 2023年度における建設リサイクル率の実績＝再資源化量（344.1t）／産業廃棄物発生量（426.2t）

注4) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)	○	(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標未達成)		
		節電に努めたが工事現場での使用量が増加し目標値を達成できなかった。
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	○	クールビズも導入したが、もっと多くの工夫が必要であった。
・不要照明の消灯	○	更に、階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底必要がある。
・設備の空運転禁止	◎	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、もっとこまめに入・切の操作をする。
		現場での電気の適切な利用に努めるとともに、更なる工夫を検討し、次年度も先の取組を継続する。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
		近隣での建築工事現場となり走行距離が減少し目標達成できた。
・運行経路・回数の効率化	○	重複する運行があり効率的ではなかった。
・アイドリングストップ	△	概して停車中のエンジンストップが不十分だった。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・空気圧、オイル等の点検	○	定期的な点検が必要である
		次年度も左記取組の徹底を継続する。
軽油使用量の削減 (目標未達成)		
		大工工事の運搬距離が増加し、目標達成できなかった。
・運行経路・回数の効率化	△	重複する運行があり効率的ではなかった。
・重機の空ふかしの禁止	○	もっと意識をしエコドライブを実行する。
・アイドリングストップ	○	普段より安全運転に注意しますまずまずできた。
・空気圧、オイル等の点検	○	定期的な点検が必要である。
		次年度も左記取組の徹底を継続することとし、更なるエコドライブや運搬経路の見直し等に努めていく。
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
		一般廃棄物の削減に努め目標達成できた。
・実態調査	○	45L袋の平均重量×月間の個数で計測した。
・分別の徹底	○	適切な分別ができた。
		次年度も左記取組を継続する。
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
		産業廃棄物の適正管理に努め目標達成できた。
・実態調査	○	正確な排出量を把握する工夫をする。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。
		今後も実態調査を継続しながら、削減に努める。
建設リサイクル率の向上 (目標未達成)		
・分別によるリサイクル推進	×	コンクリート殻・木くずの割合が少なく、リサイクル率が低かった。
・仮設資材の再利用の推進	○	仮設資材を修理することで再利用に努めた。
水使用量の削減 (目標達成)		
		水の使用を伴う工事があったことから目標達成できなかった。
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・節水シールの貼付とポスター掲示	△	意識向上に向けた節水シールの張り付け等を行う。
・清掃時・手洗い時の節水	○	より多くの工夫ができるようにする。
環境に配慮した施工の推進 (実態調査を行った)		
		環境に配慮した適切な施工に取り組んだ。
・工事分野別の技術・ノウハウ	△	各種工事分野の環境配慮工法について調査した。
・環境配慮施工の推進	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。
		次年度も、左記取組を継続する。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守 特定粉じん排出等作業の結果の発注者への報告義務 石綿の事前調査に関する記録の作成、保存義務	遵守
騒音規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処 建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注 者への書面説明、及び当該書面写しの保存	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

当社は、2022年10月から2023年9月までの1年間、エコアクション21に取り組んできました。
二酸化炭素排出量の削減目標を達成しました。引き続き、環境改善への意識醸成と次年度目標達成に向けて社員全員の共通認識を持つ必要があると考えています。
こうしたことから、社員全員の活発な意見交換、勉強会等を通じて、節電、節水、エコドライブ等の省エネルギー活動に今後一層取り組むとともに、廃棄物の適正管理や作業の無駄の削減など創意工夫による環境活動の定着を目指していきます。
全体としては、エコアクション21による環境活動を継続できたことは、評価できると考えます。

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2023年 10月 30日
代表取締役 原田 一男

X. 環境への取組の紹介



<ごみの分別>



<省エネ：LED照明の導入>



<環境配慮の施工：集塵機付カッター使用>



<清掃活動>



<心肺蘇生訓練>